第5次行財政改革大綱 基本方針及び推進項目(案)

基本方針 I 次世代につなぐ持続可能な行財政運営

<取組の意義>

国内では、経済活動の再開を背景に、景気は持ち直しの動きが見られてきたものの、今後は、生産年齢人口の減少により市税収入も減少することが予測されます。また、先行きが不透明な社会経済情勢によっては、市税収入や税連動交付金などの下振れリスクを想定しておかなければなりません。

一方で、行政需要に目を向けると、障害福祉関係や介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金などの社会保障関係経費の更なる増加とともに、公共施設やインフラの更新が控えており、行政需要の増加は避けられない状況です。

また、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻を発端とする原油価格や物価高騰等の 予想しえなかった突発的な事態への対応に迫られる場合もあります。

今後、こういった歳入減少及び行政需要の増加が見込まれる状況を迎えるに当たり、中長期的な視点から、過度な将来負担が生じることのない行財政運営を行い、第3次総合計画が目指すまちづくりの実現と、将来にわたって持続可能で自立した自治体経営を確立する必要があります。

推進項目(1) ファシリティマネジメントの推進

ファシリティマネジメントについては、多くの公共施設が老朽化により更新等の時期を迎えつつあり、多額の費用が必要となることから、現世代と次世代の負担の均衡を図りつつ、次世代の市民に過度な負担が生じることのないよう社会状況の変化を踏まえた計画的かつ効率的な取組を推進する必要があります。

公共施設の再編の検討に当たっては、持続可能な公共施設の確保及び適正な市民サービスの提供 という考え方を基本とし、量と質の最適化といった観点から、再編を着実に進めることで、施設更新 等にかかる費用の縮減などに取り組むとともに、公共施設を通じて提供する市民サービスの維持・ 向上を図ります。

- ・公共施設等マネジメントの推進
- ・学校施設適正規模・適正配置に関する取組の推進

推進項目(2) 固定的経費の削減

歳入減少及び行政需要の増加が見込まれる状況を迎えることは前述のとおりですが、持続可能で自立的な自治体経営の確立のためには、歳出の抑制、特に固定的経費の削減に取り組むことが必要です。

ゼロカーボンシティの実現にむけて、省エネルギーの推進などに引き続き取り組みます。

【実施項目(想定)】

- 予算編成業務
- ・省エネルギーの推進

推進項目(3) 特別会計の持続性の確保

特別会計では、原則として独立採算制を適用し、各会計内で収支の均衡を図ることとしていますが、国民健康保険特別会計や介護保健特別会計において、一般会計からの法定外繰入金が多額に上がっています。これまでも、中長期的な計画により健全化を進めてきましたが、引き続き、取組を進める必要があります。

国民健康保険特別会計については、西東京市国民健康保険財政健全化計画に基づき、令和 21 年度 に一般会計からの法定外繰入を解消できるよう引き続き取り組みます。

介護保険特別会計については、高齢化が更に進展する中で、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度として運営していく必要があります。

高齢者の医療制度保険についても、健康の保持・増進や疾病(重症化)予防等の取組を進めることにより、医療費の適正化に繋げ、健全な制度運営が図られるよう引き続き推進します。

下水道事業会計については、これまでの取組により経費回収率が改善していますが、今後、下水道管きょ等の施設の老朽化が進むため、維持管理費用や改築・更新費用の増加が見込まれ、その財源を確保していく必要があります。

- ・国民健康保険特別会計の健全化
- 介護保険特別会計の健全化
- ・後期高齢者医療特別会計の健全化
- ・下水道事業会計の健全化

推進項目(4) 安定的な自主財源の確保

行財政改革の取組においては、国や都からの財源の確保に向けて努力する一方、財政支援などに 過度に依存することなく、必要な財源を自ら確保し、機動的かつ柔軟な対応を図ることのできる体 制を整えることが重要です。

これまでも、安定的な歳入の確保として、徴収率の向上や市有財産の有効活用、新たな歳入項目の 創出等に取り組んできたところですが、引き続き、歳入確保に向けた取組を進め、自立性・持続可能 性を高めることを目指します。

また、より長期的な視点に立つと、人口減少を抑制し市民税や固定資産税等の市税収入を確保することが重要となってきます。そのためにも、西東京ブランドを構築し、魅力のあるまちづくりの取組を効果的に発信することで、市の認知度や魅力の向上につなげ、人口減少対策や地域経済の活性化等を図ることが必要です。

- ・ 徴収体制の強化
- ・市有財産の有効活用
- ・受益者負担の適正化
- ・新たな歳入項目の創出
- ・シティプロモーションの強化

基本方針Ⅱ 職員力とエンゲージメント*の向上で組織を強化

※組織に愛着を持ち、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢を表す概念

<取組の意義>

人口減少社会の進行により、自治体職員についても確保が困難となる時代の到来が予想されます。限られた人員で市民サービスを維持・向上し続けていくためには、職員一人ひとりが能力を高め、主体的に貢献する意欲を持ち、組織力を向上させていく必要があります。

そのために、行財政改革の側面からも、西東京市人材育成基本方針に掲げる施策事業を計画的に実施 し、職員の育成を進めることが重要です。また、職員にとって働きやすい、魅力ある環境を整備し、職 員が挑戦しやすい職場づくりを進める必要があります。

推進項目(1) チャレンジできる職員の育成と活力ある組織づくり

限られた人員で多様化する行政課題に適切に対応していくため、新たな課題に積極的に挑戦する 職員の育成や、活力ある組織づくりが必要です。

部署や年代の垣根を超えたコミュニケーションの活性化や、職員のアイデアを政策に活かす仕組みの検討など、今後の西東京市を担う若手職員が積極的に意見を発信しやすい環境の構築や、職員一人ひとりへの行財政改革への意識付けに取り組みます。また、組織の活性化を図るため、組織運営としての継続性と職員の人材育成といった視点との均衡をとりながら、適切な職員配置を行います。

【実施項目(想定)】

- ・人材育成基本方針に沿った取組
- ・職員提案制度の活用
- ・職員の行革への意識向上

推進項目(2) レジリエントな組織体制の構築

社会情勢の変化や突発した事象に対応できるよう、組織や職員のレジリエンスの強化を図るため、 職員、組織及び職場環境を変容させる必要があります。

職員が高い意欲を持って心身ともに充実した状況で働き、十分に仕事の成果を挙げられるように していくためには、仕事の面だけではなく、生活面も充実していることが大変重要です。

職員の健康の保持増進、仕事と生活の調和の観点から、時間外勤務時間の縮減や、育児休暇、介護休暇等が取得しやすい環境づくりを進め、職員のライフステージに応じたワークライフバランスの推進に取り組むほか、職員定数の適切な管理を行います。

また、第3次総合計画の実効性を確保できるような組織体制の整備も重要であり、組織再編に当たっては、社会情勢の変化や突発した事象にも将来にわたって柔軟に対応可能な組織の姿を熟慮した上で検討を進めます。

【実施項目(想定)】

- ・職員定数の適正化
- ・時間外勤務時間の縮減
- ・育児休暇介護休暇の取得促進

推進項目(3) 内部業務の効率化

デジタルツールの活用や会議資料のデータ化によるペーパーレスの促進など、DXの視点から庁内会議や打合せの手法を見直し、デジタル化の更なる推進に取り組み、業務の効率化と柔軟な働き方を実現します。

内部業務には AI・RPA 等を積極的に活用し、事務処理の精度を上げるとともに、職員は、職員に しかできない業務に集中する時間を生み出します。

- ・テレワークの実施
- ・ペーパーレス化の取組
- ・AI・RPA の活用

基本方針Ⅲ 将来を見据えた効果的で効率的なサービス提供の仕組みづくり

<取組の意義>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、デジタル技術の進歩、高齢化の更なる進展等による社会 経済情勢や生活様式の変化によって、市民ニーズは高度化・複雑化しており、求められる行政サービ スの多様化・複雑化も加速しています。

今後、行政需要の増加に伴う厳しい財政状況や少子化に伴う職員数の減少が見込まれることは前述のとおりですが、限られた資源(予算・人員)で多様化・複雑化する行政サービスの維持・向上を目指し続けていくためには、これまでの制度や運営形態を見直し、デジタル技術の活用や多様な主体との連携等の新しい行政サービスの仕組みを積極的に取り入れることで、より効果的かつ効率的にサービスを提供できる仕組みを構築していく必要があります。

推進項目(1) 行政サービスのデジタル化の迅速な推進

行政サービスの提供においてデジタル技術を活用することで、多様なサービスを、スマートフォンやタブレットなどのモバイルデバイスやパソコンからオンラインで行える仕組みへと改革するなど、利便性の向上を目指します。

また、市民それぞれが知りたいことをいつでもどこでも簡単に知ることができるよう、SNS等も活用した行政情報の発信を、これまで以上に進めていきます。

【実施項目(想定)】

- ・行政手続きや相談窓口のオンライン化
- ・市刊行物の電子化
- ・SNS等を活用した行政サービスの展開
- ・ICTを活用した発信力の強化

推進項目(2) 多様な主体との連携と協働によるサービス提供の推進

高度化・複雑化する市民ニーズや社会経済状況の変化に対応するためには、よりニーズに即したサービスを展開できる主体との連携等が必要です。

これまでも、民間活力の活用や、市民との協働、新たな課題に対応するための組織体制の整備、こうした組織を支える人材の育成などに取り組んできましたが、限られた資源で今後も行政サービスを維持・向上し続けていくためには、市が担っていた機能の更なる民間移譲が必要となってきます。今後も市の将来を見据え、ボランティア、市民活動団体、シニア世代、NPO、企業、大学など、最適な実施主体による効果的・効率的なサービスが提供できる仕組みづくりに取り組みます。

また、部署の枠組みを超えて、市民ニーズに対応できる最適な組織体制でサービスの提供に取り組

みます。

【実施項目(想定)】

- ・地域の団体との協働
- ・民間活力の活用促進
- ・組織横断的な取組の推進

推進項目(3) 市民ニーズに応じた行政サービスの提供

将来にわたって持続可能で自立した自治体経営を確立するためには、総合計画と行財政改革が両輪となり、市民ニーズや社会情勢、環境の変化に的確に対応する必要があります。

このために、事務事業評価等により事業を見直すことで、行政サービスをその時々の市民ニーズ等 に応じた内容とするとともに行政資源の確保に努め、施策評価により、社会的要請や重要施策に対し て重点的に行政資源(予算・人員)の配分を図ります。

補助金・負担金については、これまでも検証してきましたが、変化する市民ニーズに沿って、高い効果が得られるとともに持続可能な取組となれるよう、交付目的や対象事業、補助率や実施効果などについて改めて見直しする必要があります。

- ・行政評価の効果的運用
- ・補助金・負担金の適正化
- ・はなバス事業の見直し